

4 アユ冷水病防疫に関する指針

アユ冷水病防疫に関する指針は、アユ冷水病対策協議会がこれまでに得られた知見等を踏まえて、都道府県等がアユ冷水病対策を講じる上での統一的な資料として、平成16年3月に作成され、平成20年3月に改訂されました。この指針に記載されているアユ冷水病を防ぐための基本的な考え方は、河川や他の養殖池などへ冷水病菌を拡散させないことと健全なアユを確保することです。

以下に、この指針に掲げられている要点をいくつかご紹介します。

(1) 種苗の輸送に関する注意点

アユの輸送は「池からの取り上げ」、「計量」、「高密度収容」、「連続した振動」、「水温の急変」、「水質悪化」などアユに極度のストレスを与えます。これらのストレスは冷水病発症の引き金になりますので、以下のような注意が必要とされています。

- ・ 魚の酸素消費量を抑え、水質悪化を防ぐため輸送前の餌止めは必須。
- ・ 酸欠になっていないか注意、しかし過度のエアレーションは鰓を痛める可能性がある。
- ・ 活魚槽の泡は随時取り除く。
- ・ 池から活魚車、活魚車から河川への水温変化を避け、活魚槽で放流河川の水温に馴致する。
- ・ 網はスレるので、バケツ等を使う。
- ・ 放流前に、衰弱したアユ、死亡したアユ等が見られた場合は、速やかに取り除く。
- ・ 取り除いたアユは河川に投棄せずに焼却・埋却等によって処理する。
- ・ 種苗の受け入れに際しては、来歴カードによってアユの履歴をチェックする。

(2) 冷水病菌を拡散させない種苗放流

アユを放流されている全国の漁業協同組合では、冷水病の発生や拡散を防ぎ、放流効果を高めるためさまざまな工夫をされています。それらの組合の感想として、取組みの中で最も効果のあった対策は「無病アユの確保」と「適切な時期に放流」でした。具多的には以下の様な工夫をされています。

○「無病アユの確保」に関して

- ・ 種苗の供給先まで行って実際にアユの様子を確認した。
- ・ 放流前に魚病検査を行い、保菌魚は放流しなかった。
- ・ 全体の放流尾数は減っても、冷水病のない種苗を放流した。
- ・ 信頼の置ける種苗生産業者1か所だけから種苗を入れた。
- ・ 冷水病に感染していないと考えられる種苗は上流に放流した。

○「適切な時期に放流」に関して

- ・ 河川水温の上昇傾向を把握して、放流に適した水温の時期を予測した。
- ・ 河川の増水、顕著な水温変化や濁りが予想される時はアユの受けるストレスを考慮して放流しなかった。
- ・ 大量の種苗を一度に放流する計画を立てると放流に適さない日になって変更が利かないので、危険分散のため複数回に分けて放流した。
- ・ 放流時にアユの餌になるコケが良く付いていると解禁当初のアユの歩留

まりが良く、解禁当初に歩留まりが良いとシーズンを通して全般に良い結果になるので、コケの付着状況を観察して放流日を調整した。



写真6 アユ種苗の放流風景